

法成寺の緑釉軒瓦

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



出土した緑釉軒瓦

1・2は単弁六葉蓮華文軒丸瓦、3・4は半截宝相花文軒平瓦

緑の釉薬などをかけた華麗な施釉瓦は、平城宮・東院の玉殿に使用された「瑠璃瓦」が最も古い例です。緑釉瓦が本格的に葺かれ始めたのは平安時代になってからのことで、平安宮では、朝廷の重要な儀式の場となった大極殿をはじめ、公的な宴会の場となった豊楽殿などだけです。京内では東寺と西寺および神泉苑だけで、平安京のうちでも重要建物に限られていました。その後、平安時代中期になって、宇多天皇の仁和寺円堂院と藤原道長の法成寺に緑釉瓦が用

いられましたが、これは異例のことでした。

その法成寺推定地に隣接する京都御苑の北東部に、京都和風迎賓館が建設されることになり、発掘調査を1998年3月から2001年3月にかけて実施しました。

調査地は平安京の条坊では、左京北辺四坊の五町から八町、そして一条四坊十六町に該当します。また南北方向の東京極大路、東方向の一条大路・土御門大路・近衛大路などの推定地にあたります。その区画内には、染殿・清和院な

どの邸宅そして藤原道長の土御門殿があります。

「法成寺」は、東京極大路をはさんだ、土御門殿の東側に道長によって建立されています。

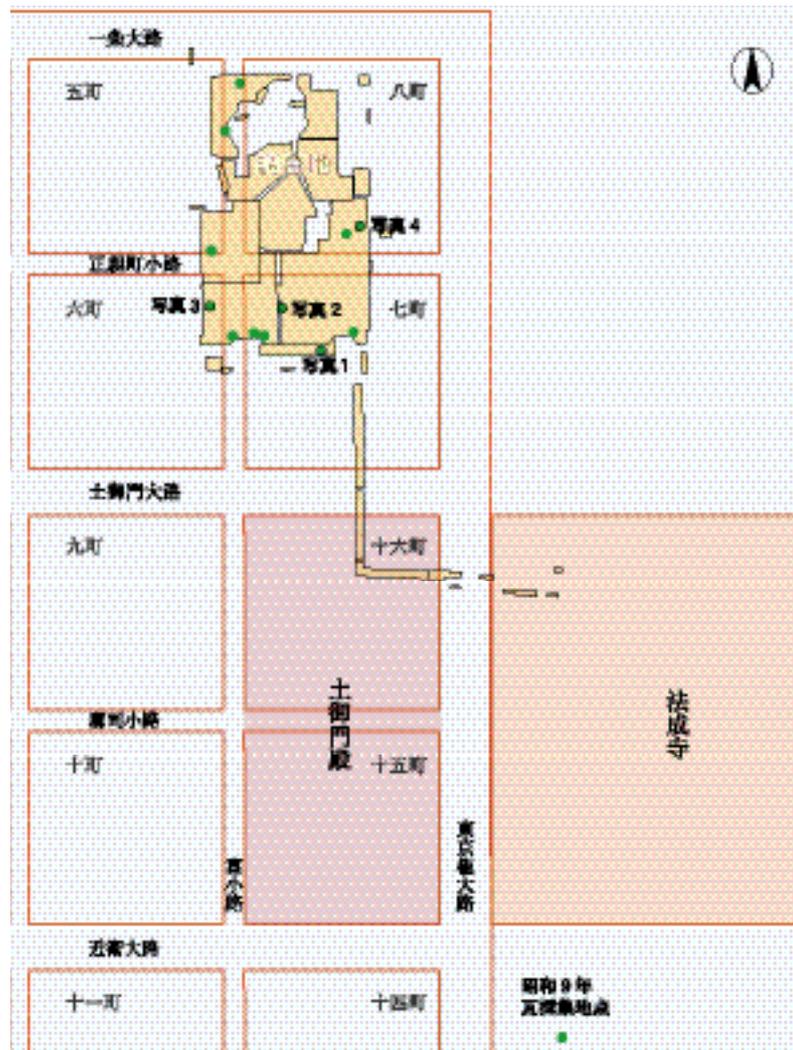
出土した遺物のなかに平安時代の軒瓦が総数で242点ありました。軒瓦が出土した遺構はさまざまですが、そのなかに平安時代中期の緑釉軒瓦が10点みられました。軒丸瓦が4点、軒平瓦が6点です。その他にも緑釉の熨斗瓦が多数出土しています。

軒丸瓦の瓦当文様は、いずれも

単弁六葉蓮華文で、暗緑色の釉を厚く施しているもの（写真1）と、はげ落ちてわずかに残っているもの（写真2）がありました。軒平瓦は半截宝相華文で濃緑色の釉が施されています（写真3）。また、はげ落ちて褐色の素地が露出しているもの（写真4）もありました。いずれも丹波国、今の亀岡市の篠古窯跡群のなかの王子瓦窯の製品で、同文の軒瓦が窯の調査で出土しています。

法成寺の発掘調査は、これまでに本格的には調査されていません。ただ南大門の南西部に当たる場所で、昭和9年（1934）^{おうき}鴨沂高校の運動場造成工事の際に瓦が採集されており、その内、法成寺に係する軒瓦が20数点出土しています。出土した軒平瓦のなかには、今回出土したものと同文で、緑釉を施したものが認められています。また明治44年（1911）に、寺域の西辺にあたる京都御苑内の清和院御門前での水道管敷設の際にも、地下1.5mのところから緑釉瓦が出土しています。

法成寺は寛仁4年（1020）に藤原道長により創立され、道長の自邸「土御門殿」の東、東京極大路を隔てて四町の広さをもち鴨川に臨んでいました。東西は今の河原町通と寺町通の間で、北は広小路、南は京都府立鴨沂高校の北端近くです。法成寺は寛仁3年（1019）に阿弥陀堂の造営を開始します。『小右記』7月17日条に「十一間堂の各一間を受領一人に充つ。」と記されているように、受領の奉仕を競ったものでした。



調査地とその周辺（ は緑釉軒瓦の出土地点）

金堂は阿弥陀堂に2年遅れて、治安2年（1022）7月14日に供養されました。『栄花物語』には、この金堂の落成式の様子が事細かに記されています。「宝楼の真珠^{ほうろう}の瓦青く葺き、瑠璃の壁白く塗り、瓦光て空の影見え…」と書かれていることから、金堂の屋根には緑釉瓦が葺かれていたことがわかります。『小右記』万寿2年（1025）8月には、豊楽院の鴟尾^{しび}が、鉛で鑄造してあるので、道長が権勢にまかせて、その鴟尾を取り降ろさせた^{しび}と記されています。翌月の条では、これを取り消しており、その実否はわかりませんが、法成寺では、緑釉の材料となる鉛が不足

していたことや、他の堂舎にも緑釉瓦を葺く計画があったことが知られます。

今回の調査で出土した丹波産の緑釉軒瓦は、文献史料などから法成寺の創建時に用いられた軒瓦とみられます。また、法成寺の造営は受領の私的奉仕で進められ、その受領のなかに丹波国司もいたと推定されます。特に金堂の屋根に葺く緑釉瓦は、丹波国司も関与するなかで開業された王子瓦窯で生産されたものと考えられます。

このように、今回出土した緑釉軒瓦は、摂関政治の実像をみる上での象徴的な遺物だといえます。

（加納 敬二）